

## 円借款供与条件表

(平成24年4月1日以降に事前通報が行われる案件に適用)

所得段階	一人当たりGNI (平成22年)	条件	基準/ オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件			
LDC	うち貧困国	無利子近似		0.01	40	10	アンタイド			
		一般条件	基準	0.70	30	10				
			オプション1	0.65	25	7				
			オプション2	0.60	20	6				
			オプション3	0.55	15	5				
			基準	0.55	40	10				
			オプション1	0.45	30	10				
		優先条件	オプション2	0.40	20	6				
			オプション3	0.30	15	5				
			基準	0.20	40	10				
		気候変動対策	オプション1	0.15	30	10				
			オプション2	0.10	20	6				
基準	1.20		30	10	アンタイド					
一般条件	オプション1		0.90	25		7				
	オプション2		0.75	20		6				
	オプション3		0.65	15		5				
優先条件	基準	0.55	40	10						
	オプション1	0.45	30	10						
	オプション2	0.40	20	6						
	オプション3	0.30	15	5						
	STEP	基準	0.20	40	10	タイド				
	オプション	0.10	30	10						
気候変動対策	基準	0.25	40	10	アンタイド					
	オプション1	0.20	30	10						
	オプション2	0.15	20	6						
	オプション3	0.10	15	5						
	うちSTEP	基準	0.10	40		10	タイド			
	低所得国	US\$ 1,005以下	一般条件	基準		1.40	30	10	アンタイド	
オプション1				0.80	20	6				
オプション2				0.70	15	5				
優先条件			基準	0.65	40	10				
			オプション1	0.55	30	10				
			オプション2	0.50	20	6				
STEP			オプション3	0.40	15	5				
			基準	0.20	40	10	タイド			
			オプション	0.10	30	10				
気候変動対策			基準	0.30	40	10	アンタイド			
			オプション1	0.25	30	10				
			オプション2	0.20	20	6				
	オプション3	0.15	15	5						
	うちSTEP	基準	0.10	40	10	タイド				
	中所得国	US\$ 1,006以上 US\$ 1,915以下	一般条件	基準	1.40	25		7	アンタイド	
オプション1				0.95	20	6				
オプション2				0.80	15	5				
優先条件			基準	0.65	40	10				
			オプション1	0.55	30	10				
			オプション2	0.50	20	6				
STEP			オプション3	0.40	15	5				
			基準	0.20	40	10	タイド			
			オプション	0.10	30	10				
気候変動対策			基準	0.30	40	10	アンタイド			
			オプション1	0.25	30	10				
			オプション2	0.20	20	6				
	オプション3	0.15	15	5						
	うちSTEP	基準	0.10	40	10	タイド				
	中進国	US\$ 3,976以上 US\$ 6,925以下	一般条件	基準	1.70	25		7	アンタイド	
オプション1				1.60	20	6				
オプション2				1.50	15	5				
優先条件			基準	1.20	25	7				
			オプション1	1.00	20	6				
			オプション2	0.60	15	5				
気候変動対策			基準	0.60	40	10				
			オプション1	0.50	30	10				
			オプション2	0.40	20	6				
オプション3			0.30	15	5					
コンサルティングサービス			コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。							
プログラム借款オプション			協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。							

- STEP(本邦技術活用条件)は、OECDルール上タイド援助供与可能な条件とし、毎年1月15日に見直しを行う。
- オプション金利は、CL値が基準金利のCL値を上回らない金利とする。
- EPSAソブリン向け融資の場合には、国別カテゴリーに応じ、優先条件が適用される(※LDCかつ貧困国については、無利子近似が適用される。)
- EPSAノンソブリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンの供与条件は、0.55%、40年(10年)が適用される。
- 所得段階に関わらず、災害復旧に対する融資の供与条件は、0.01%、40年(10年)が適用される。
- IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDAグラント供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更することができる。